令和８年度深川市社会福祉協議会事業計画
～お互いさまの心や気持ちがつながるまちづくり～

１．事業方針

深川・北空知地域においては、少子高齢化・人口減少が加速化し様々な影響が表出し、これまで当たり前にあったものが無くなったり、出来なくなったりしております。

また、国内外ともにかつてないほど先行き不透明で不確実な時代となっており、これまでのやり方では立ち行かなくなっています。

このような時代だからこそ、地域共生社会の実現を目指した地域福祉の推進が重要であり、あらゆる主体が協働して変化に柔軟に対応する地域づくりが求められております。

特に、介護福祉分野においては、人手不足と物価高等による経営難により、全国で介護事業所の休廃止が急増し、令和７年における倒産件数は過去最多となり深刻さを増しており、国に対しては、住み慣れた地域で安心して介護サービスを受けられるよう、介護報酬の増額改定や事業所支援策など一層の拡充を強く求めるものです。

さて、本会の経営は、収入においては、人口減少に伴う会費・寄付金の漸減、令和６年の介護報酬マイナス改定による介護保険事業収入の減少、収入の約５割を占める市からの補助金・委託料は経費増加を反映することなく微増にとどまる見込みであり、支出においては、人件費や物価高騰などにより大幅に増加しており、大変厳しい状況となっています。

一方、日常生活においても、新型コロナウイルス感染症の影響などもあり、生活様式が変化し、人間関係の希薄化や社会的孤立、諸物価の高騰による生活困窮、介護や子育てに対する不安などにより、地域の福祉課題が複雑・多様化しています。

これらの課題に対して、地域の皆さまと共に考えながら解決に向けて取り組むことが、地域福祉の推進を使命とする社会福祉協議会の役割であり、今後も市民のニーズに応え、各種の地域福祉事業の実施や介護・福祉サービスを提供し、持続的に活動できるよう、関係機関・団体等の協力をいただきながら役職員一丸となって各種の事業に取り組んでまいります。

また、令和８年度は、第１期「地域福祉実践計画」及び「経営改善計画」の最終年度となることから、計画の基本理念であります「お互いさまの心や気持ちがつながるまちづくり」を更に具体的に進める事業計画を作成し取り組むとともに、第２期計画の策定に取り組みます。

（使　命）

・深川市社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、地域共生社会の実現を目指し、「誰もが支えながら安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を推進することを使命とします。

（経営理念）

１　市民参加・協働による地域福祉の推進
２　利用者に寄り添った福祉サービスの質的向上
３　地域の福祉課題・生活課題に対応する先駆的・積極的な取り組み
４　持続可能で責任ある自律した組織経営の推進

２．重点事業

（１）地域福祉実践計画及び経営改善計画の具体的な取り組み並びに第２期計画の策定

・令和４年度に策定しました第１期計画の円滑な推進を図ります。

・第１期計画を改訂し、令和９年度から６年間を期間とする第２期計画を策定します。なお、計画期間は、市の介護保険事業計画等と策定サイクルを合わせるものです。

（２）職員の資質向上と業務評価制度の定着

・職員研修を拡充するとともに、令和６年度から実施している評価制度の定着を図り、職員の資質向上と組織力の強化に取り組みます。

（３）広報・情報発信の充実

・地域社会の支持・信頼を得られるよう、広報誌の発行やホームページの定期的な更新、ＳＮＳの媒体活用など創意工夫を図り、多世代に届く方法で積極的な広報・情報発信に取り組みます。

（４）ボランティアセンター機能等の整理

・ボランティアセンター運営要綱の見直しなどにより効率的な運営体制を再構築し、ボランティア活動の拠点として機能等の整理を行います。

・災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルによる模擬訓練を実施します。

（５）北空知成年後見相談センターの機能充実と法人後見事業の取り組み

・センターの機能充実を図るとともに、本会として成年後見制度を担う法人後見事業に取り組みます。

（６）労務管理・経理事務の一部外部委託による効率的な運営

・職員確保が困難な中、労務管理や経理事務の一部を外部委託することで、法人運営の効率化を図ります。

３．法人運営事業

（１）会務の運営

①各種会議の開催

・三役会議の開催（必要に応じて）

・理事会の開催（年３回以上：６月、１月、３月及び必要に応じて）

・評議員会の開催（年２回以上：６月定時評議員会、３月臨時評議員会及び必要に応じて）

・地域福祉部会の開催（年３回以上）

・経営改善部会の開催（年３回以上）

②監事監査の開催（年４回：５月、８月、１１月、２月）

③会計事務所による巡回監査（年４回実施：５月、８月、１１月、２月）

④会費制度の維持拡大

⑤会員弔慰金の贈呈

⑥社会福祉功労者の顕彰

⑦各種団体事務局協力の実施（深川市共同募金委員会、民生児童委員ＯＢ会）

４．計画の体系

（基本理念）**お互いさまの心や気持ちがつながるまちづくり**

（基本目標）	（取り組みの方向）	（実践項目）
１ みんなで支えあう地域づくり	１ 地域主体の福祉活動の推進	（１）地域の困りごと・担い手調査の実施 （２）小地域ネットワークなどの地域福祉活動の支援 （３）新たな支え合い活動の創出
	２ 集い・つながる住民交流の促進	（１）集いの場の普及促進 （２）誰もがつながりを持てる地域づくりの推進
２ 地域福祉の担い手づくり	１ 地域福祉活動の担い手づくりの推進	（１）地域福祉活動の担い手の育成 （２）福祉教育の推進（福祉理念の醸成）
	２ ボランティア活動の充実	（１）ボランティアセンターの機能の充実 （２）災害ボランティアセンターの設置
３ 安心した生活を支える福祉サービスの体制づくり	１ 人に寄り添う介護保険事業等の体制づくり	（１）質の高いサービスの提供（職員の資質向上） （２）介護保険・障がい福祉サービス事業所の経営基盤強化
	２ 生活を支える福祉サービスの展開	（１）困りごと・悩みごとへの相談支援の取り組み （２）介護保険外サービスや生活支援サービスの創出 （３）市民の困りごと支援の取り組み（権利擁護・社会的孤立・生活困窮等）
４ 市民に信頼される持続可能な法人運営の基盤づくり	１ 経営・執行体制の見直しによる経営管理の強化	（１）経営理念・職員行動指針等の制定 （２）役員・評議員数の見直しと部会等の活用 （３）事務局職員の適正配置と資質向上 （４）財政運営と情報発信の強化
	２ 収入確保による持続可能な財政基盤の確立	（１）会費・寄付金収入の確保 （２）補助金・受託金収入の確保 （３）介護保険サービス等事業による収入確保
	３ 経費削減と効率的な運営の推進	（１）人件費の適正化 （２）補助・助成事業の適正化 （３）車両・事務機器・光熱水費等の削減
	４ 行政及び社会福祉法人等との連携強化	（１）行政とのパートナーシップの強化 （２）市内社会福祉法人等との連携・協働

５．計画基本目標別事業内容

基本目標１　みんなで支え合う地域づくり

１．地域主体の福祉活動の推進

（１）地域の困りごと・担い手調査の実施

計画の実践項目	令和８年度の取り組み
①調査活動の実施	【継続】
・地域住民を対象とした生活上の困りごと調査及び支え合い活動の担い手調査を実施し、地域課題を把握します。	・下記事業を通じて実施します。 ㋐生活支援体制整備事業 ㋑地域福祉コーディネート事業 【財源】市受託金、市補助金
②地域福祉活動団体との連携による調査の実施	【継続】
・小地域ネットワーク活動団体、介護予防ふれあいサロン事業の実施団体と連携し、高齢者等の困りごと調査を行い、具体的な支え合い活動につなげます。	・下記事業を通じて実施します。 ㋐小地域ネットワーク活動促進事業 ㋑介護予防ふれあいサロン普及啓発事業 【財源】市受託金、市補助金、共同募金

（２）小地域ネットワークなど地域福祉活動の支援

計画の実践項目	令和８年度の取り組み
①地域福祉活動団体の普及促進と助成等の支援	【継続】
・高齢者等の支え合い活動として、小地域ネットワーク活動、介護予防ふれあいサロン事業、敬老ふれあい事業の実施団体に対して活動支援と助成を行います。 ・地域福祉関係団体へ活動助成金を交付し、地域福祉活動の促進と連携を図ります。	・下記事業により支援助成します。 ㋐小地域ネットワーク活動促進事業 ㋑介護予防ふれあいサロン普及啓発事業 ㋒敬老ふれあい事業 ㋓各種地域福祉関係団体活動助成 ㋔地域支え合い福祉車両貸出事業 【財源】 市補助金、市受託金、共同募金、自主財源
②地域福祉活動実践者研修会の開催	【継続】
・地域福祉活動の実践者を対象に、活動の参考となる研修会を開催します。	・下記事業により開催します。 ㋐介護予防ふれあいサロン普及啓発事業 ㋑ボランティア研修事業 【財源】市受託金、市補助金、共同募金

（３）新たな支え合い活動の創出

計画の実践項目	令和８年度の取り組み
①地域と連携した支え合い活動の検討	【継続】
・小地域ネットワーク活動団体や介護予防ふれあいサロン事業推進団体等と連携し、住民の生活課題を解決する新たな支え合い活動づくりに取り組みます。	・下記事業を通じて取り組みます。 ㋐地域福祉コーディネート事業 ㋑生活支援体制整備事業 ㋒地域支え合い福祉車両貸出事業

	【財源】市補助金、市受託金、自主財源
②企業、事業所等と連携した支え合い活動の検討（新規）	【継続】
・企業や事業所、各種団体等と連携し、住民の生活課題を解決する新たな支え合い活動づくりに取り組みます。	・下記事業を通じて検討し取り組みます。 ㋐地域福祉コーディネート事業 ㋑生活支援体制整備事業 ㋒子ども未来食堂 【財源】市補助金、市受託金、自主財源

２．集い・つながる住民交流の促進

（１）集いの場の普及促進

計画の実践項目	令和８年度の取り組み
①介護予防ふれあいサロン事業の普及促進	【継続】
・高齢者などが地域内で交流する場であるサロンについて、地域住民に対して普及啓発を行い「サロン」の立ち上げ支援や活動継続の取り組みを行います。 （サロン開設　R4 現在 23 カ所⇒R8 27 カ所）	・支援により１カ所以上の開設を目指します。 ㋐介護予防ふれあいサロン普及啓発事業 （サロン　R8.2.1 現在 23 カ所） ㋑地域支え合い福祉車両貸出事業 【財源】市受託金、共同募金、自主財源
②小地域ネットワーク活動の普及促進	【継続】
・高齢者などを地域で見守り・つながる活動を提供する小地域ネットワーク活動について、町内会を中心に普及啓発を行い小地域ネットワークの立ち上げや活動継続の取り組みを支援します。 （実施団体　R4 現在 19 カ所⇒R8 21 カ所）	・支援により１カ所以上の開設を目指します。 ㋐小地域ネットワーク活動 （実施団体　R8.2.1 現在 18 カ所） ㋑地域支え合い福祉車両貸出事業 【財源】市補助金、共同募金、自主財源
③敬老ふれあい事業の推進	【継続】
・高齢者に対する敬老意識の醸成を目的に、多世代交流などを通じてつながる地域づくりを行う団体に対し、活動支援と助成を行います。 （実施団体　R4 現在 25 カ所⇒R8 30 カ所）	・支援、助成によりコロナ禍前の実施(H30 年度 53 件)を目指します。 ㋐敬老ふれあい事業 （実施団体　R8.2.1 現在 35 カ所） ㋑地域支え合い福祉車両貸出事業 【財源】市補助金、自主財源
④総合福祉センター維持管理運営事業の推進	【継続】
・総合福祉センターの適正管理に努めるとともに、複合施設（老人福祉センター、児童センター・働く婦人の家）の利点を活かした多世代交流事業を開催するなど、利用者に寄り添いながら、地域とつながる運営（備品の貸し出し、行事等のボランティアスタッフの登録・養成）に努めます。 （延べ利用者数　R3　12,550 人⇒R８ 20,000 人）	・コロナ禍前の事業や各種教養講座の実施、子ども未来食堂の開催等により利用者を増やします。 ㋐総合福祉センター維持管理運営事業 延べ利用見込：20,000 人 （R6　16,601 人） ㋑教養講座　８講座 ㋒子ども未来食堂 朝；月１回程度　昼；月１回程度 【財源】市受託金、自主財源

（２）誰もがつながりを持てる地域づくりの推進

計画の実践項目	令和８年度の取り組み
①地域共生社会の理念の普及啓発	【継続】
・地域共生社会の理念を市民に普及し、つながる地域づくりを推進するために、広報誌やホームページ、研修会などの機会を通じた啓発を行います。	・下記事業を通じて普及啓発します。 ㋐社協だより（広報誌）発行事業 年２回発行 ㋑独自ホームページの更新（随時） ㋒生活支援体制整備事業 ㋓各種研修会事業 【財源】市補助金、共同募金、自主財源
②地域福祉活動の拠点整備（新規）	【継続】
・指定管理を行う総合福祉センターの機能を活かし、地域福祉関係者が集い、交わり、つながる地域づくりの拠点として、地域福祉活動の相談支援を強化し、地域で展開される活動を支えていきます。	・下記事業により施設の運営や事業を検討し実施します。 ㋐生活支援体制整備事業 ㋑各種研修会事業 ㋒総合福祉センター維持管理運営事業 ㋓子ども未来食堂 【財源】 市受託金、市補助金、共同募金、自主財源

基本目標２　地域福祉の担い手づくり

１．地域福祉活動の担い手づくりの推進

（１）地域福祉活動の担い手の育成

計画の実践項目	令和８年度の取り組み
①生活介護支援サポーターの養成	【継続】
・在宅の高齢者などに対する支援活動を行う生活介護支援サポーターを養成し、高齢者等とサポーターのマッチングを行います。 （サポーター登録　R4 現在 26 名⇒R8 40 名）	・下記事業によりサポーターや利用者を増やします。 ㋐生活介護支援サポーター養成・ネットワークづくり事業 講座受講見込：20 名 （サポーター登録　R8. 2. 1 現在 44 名 1 団体） 【財源】市受託金
②認知症サポーターの養成	【継続】
・認知症について理解し、認知症本人やその家族への支援活動を行う認知症サポーターを養成し、認知症本人やその家族、認知症対応グループホーム等の入所者に対する支援活動を推進します。 （サポーター登録　R4 現在 3,658 名⇒R8 4,000 名）	・下記事業によりサポーター養成数と活動の場を増やします。 ㋐認知症サポーター養成事業 サポーター登録：100 名増 （R8. 2. 1 現在登録 4,423 名） 【財源】市受託金
③市民後見人の養成	【継続】
・認知症等により判断能力が不十分な高齢者等の権利侵害を防ぐため市民後見人を養成します。 ・市民後見人を活用し、法人として後見事務を行う法人後見事業を実施します。 （R4 現在受講者数 57 名⇒R8 70 名）	・下記事業により市民後見人を養成し、本会の法人後見事業における法人後見支援員や日常生活自立支援事業における生活支援員として活動してもらえるよう取り組みます。 ㋐市民後見人養成講座修了者フォローアップ研修受講見込：20 名 ㋑法人後見事業の実施 【財源】市受託金、自主財源

（２）福祉教育の推進（福祉理念の醸成）

計画の実践項目	令和８年度の取り組み
①地域共生社会の理念の啓発推進（再掲）	【継続】
・地域共生社会の理念を市民に普及し、つながる地域づくりを推進するために、広報誌やホームページ、研修会などの機会を通じた啓発を行います。	・下記事業を通じて普及啓発します。 ㋐社協だより（広報誌）発行事業 年２回発行 ㋑独自ホームページの更新（随時） ㋒生活支援体制整備事業 ㋓各種研修会事業 【財源】市補助金、共同募金、自主財源
②学校・子どもへの啓発（新規）	【㋐検討、㋑継続】

	・地域共生社会の理念を子どもにも普及するために、学校などと連携を図り、研修会などの機会を通じた啓発を行います。	・下記事業を通じて啓発します。 ㋐各種研修会事業 ㋑認知症サポーター養成講座 【財源】市補助金、共同募金、自主財源

２．ボランティア活動の充実

（１）ボランティアセンターの機能の充実

計画の実践項目	令和８年度の取り組み
①ボランティアの養成	【継続、㋑追加】
・一般成人・高校生を対象に、ボランティアの養成を目的としたボランティア入門講座を開催します。 ・地域や各団体に出向き、ボランティア活動や福祉活動について学ぶボランティア楽集会を推進します。	・下記事業により講座等を開催し養成します。 ㋐ボランティア講座開催 一般(成人)対象受講見込：20 名 高校生対象受講見込：10 名 ㋑地域や各団体に出向き、出前講座を開催します。 【財源】市補助金、共同募金
②ボランティア支援の推進	【継続、㋓検討】
・ボランティア実践者を対象に、ボランティア活動のスキルアップを目的とした研修会を開催します。 ・ボランティア団体に対し活動助成を行います。 ・ボランティア活動保険の加入を推進します。 ・ボランティア団体で組織する深川市ボランティア連絡協議会の活動支援を行います。	・下記事業を実施し支援します。 ㋐ボランティア研修会開催 開催見込：2 回 ㋑ボランティア団体活動助成 助成見込：12 団体 ㋒ボランティア活動保険加入推進 保険加入見込：750 名 ㋓ボランティア連絡協議会の見直し 【財源】市補助金、共同募金、自主財源
③ボランティアセンター機能の推進	【継続、㋑追加】
・ボランティア活動のコーディネート機能（連絡調整、登録及び活動相談、活動斡旋）の強化を図ります。	・下記事業を通じて機能強化します。 ㋐ボランティアセンター運営 相談見込：50 件 ㋑除雪ボランティアのマッチング 【財源】市補助金、共同募金、自主財源

（２）災害ボランティアセンターの設置

計画の実践項目	令和８年度の取り組み
①災害ボランティアセンター設置に向けた取り組み（新規）	【実施】
・災害時のボランティア活動のコーディネート(連絡調整など)を行う災害ボランティアセンターの設置要綱を作成し、市との協定締結を行います。	・令和７年度に作成した設置・運営マニュアルを基に模擬訓練を実施します。 (R7.12.9 に市と協定書を締結) 【財源】市補助金、共同募金、自主財源

②地域見守りネットワークづくり事業の推進	【継続】
・高齢者や障がい者などを対象に、個別避難支援(見守り)プランの作成を行います。 (R4 現在プラン保有数 200 件 ⇒年間作成数（新規・更新）70 件)	・下記事業を実施し年間 70 件の新規・更新プランを作成します。 ㋐地域見守りネットワークづくり事業 (R8.2.1 現在プラン保有数 145 件) ※R4 現在プラン保有数より大幅に減少している理由は、転出・死亡・施設入所等により廃止となったものを整理したものです。 【財源】市受託金

基本目標３　安心した生活を支える福祉サービスの体制づくり

１．人に寄り添う介護保険事業等の体制づくり

（１）質の高いサービスの提供（職員の資質向上）

計画の実践項目	令和８年度の取り組み
①居宅介護支援事業所の運営と職員の資質向上	【継続】
・利用者（高齢者等）に寄り添い、利用者本位のサービスを提供する居宅介護支援事業所の運営を行います。 ・研修などを通じて、介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質向上を図ります。	・内部研修の実施、外部研修の参加、打合せ会議等により職員の資質向上を図り、質の高いサービスを提供する居宅介護支援事業を運営します。 作成見込：90 件 【財源】介護報酬
②訪問介護事業所の運営と職員の資質向上	【継続】
・利用者（高齢者・障がい者）に寄り添い、利用者本位のサービスを提供する訪問介護事業所の運営を行います。 ・研修などを通じて、訪問介護員（ホームヘルパー）の資質向上を図ります。 ・職員の情報共有を密に行い、集団で介護に当たる「チームケア」を行います。	・内部研修の実施、外部研修の参加、打合せ会議等により職員の資質向上を図り、質の高いサービスを提供するホームヘルプサービス事業を運営します。 ㋐ホームヘルプサービス事業 利用見込：100 件 高齢者 85 件、障がい者 15 件 【財源】介護報酬

（２）介護保険・障がい福祉サービス事業所の経営基盤強化

計画の実践項目	令和８年度の取り組み
①事業所の経営基盤強化	【継続】
・居宅介護支援事業所の安定した運営を図るため、介護支援専門員３名体制を実現し、事業所加算を取得していきます。 ・訪問介護事業所の安定した運営を図るため、訪問介護員の確保に努め、事業所加算を維持していきます。	・介護支援専門員３名体制を維持し、引き続き事業所加算を継続して取得していきます。 ・事業運営に必要な訪問介護員の確保に努めます。 【財源】介護報酬
②事業所の体制整備	【継続】
・居宅介護支援事業所及び訪問介護事業所における、災害や感染症発生時の対応を定める業務継続計画の策定を行います。	・R5 年度に策定した業務継続計画の実施体制の確立に努めます。 【財源】介護報酬

２．生活を支える福祉サービスの展開

（１）困りごと・悩みごとへの相談支援の取り組み

計画の実践項目	令和８年度の取り組み
①断らない丸ごと相談の実施	【継続】
・本会事業のあらゆる場面において、相談者に寄り添う	・社協職員全員が相談に対応できるよう研修や内部の連携に努めます。

	断らない丸ごと相談を徹底し、関係機関と連携を図り問題解決に向けた支援を行います。 ㋐地域福祉コーディネート事業に係る各種相談事業 ㋑生活支援体制整備事業に係る各種相談事業 ㋒総合福祉センター運営事業に係る各種相談事業 ㋓社会福祉協議会としての各種相談事業	【財源】市補助金、市受託金
②困りごと・悩みごとへの総合的な相談支援の検討（新規）		【検討】
	・社会福祉法の改正（令和３年４月施行）により創設された重層的支援体制整備事業について、本市における体制確立に向け、市と協議していきます。	・市と協議しながら他市町の実施状況を調査し検討します。 （参考）妹背牛町　R3 年度から実施 北 竜 町　R7 年度から実施 【財源】市受託金、自主財源

（２）介護保険外サービスや生活支援サービスの創出

計画の実践項目		令和８年度の取り組み
①生活介護支援サポーターの養成（再掲）		【継続】
	・在宅の高齢者などに対する支援活動を行う生活介護支援サポーターを養成し、高齢者等とサポーターのマッチングを行います。 （サポーター登録　R4 現在 26 名⇒R8 40 名）	・下記事業により講座等を開催し養成します。 ㋐生活介護支援サポーター養成・ネットワークづくり事業 講座受講見込：20 名 （サポーター登録　R8.2.1 現在 44 名 1 団体） 【財源】市補助金、共同募金
②新たなサービスの創出に向けた取り組み（新規）		【継続】
	・生活支援コーディネーターの困りごと調査や、介護支援専門員等からの情報を分析し、高齢者や障がい者が利用できる介護保険外サービスや生活支援サービスの検討を行います。	・下記事業を通じて調査・検討します。 ㋐地域福祉コーディネート事業 ㋑生活支援体制整備事業 ㋒地域支え合い福祉車両貸出事業 ㋓生活介護支援サポーター養成・ネットワークづくり事業 【財源】市補助金、市受託金、自主財源

（３）市民の困りごと支援の取り組み（権利擁護・社会的孤立・生活困窮等）

計画の実践項目		令和８年度の取り組み
①断らない相談の実施（再掲）		【継続】
	・本会事業のあらゆる場面において、相談者に寄り添う断らない丸ごと相談を徹底し、関係機関と連携を図り問題解決に向けた支援を行います。 ㋐地域福祉コーディネート事業に係る各種相談事業 ㋑生活支援体制整備事業に係る各種相談事業 ㋒総合福祉センター運営事業に係る各種相談事業 ㋓社会福祉協議会としての各種相談事業	・各種事業の相談業務を関係機関と連携し総合的に実施します。 【財源】市補助金、市受託金

②生活福祉資金・福祉資金貸付事業の実施	【継続、㋓追加】
・低所得世帯に対し資金の貸付を行う生活福祉資金事業（北海道社会福祉協議会事業）の相談・受付対応を行います。 ・低所得世帯に対し福祉資金の貸付を行います。 ※このほか、歳末助け合い運動の募金を活用し、低所得者に一人3,000円の慰問金を交付（見込数120名）	・下記事業により実施します。 ㋐生活福祉資金貸付事業 ㋑福祉資金貸付事業（5万円上限） ㋒歳末助け合い慰問金　一人5,000円 ㋓災害見舞金の交付 【財源】道社協補助金、自主財源、歳末助け合い運動募金、共同募金
③日常生活自立支援事業の実施	【継続】
・判断能力に不安を抱える方に対し、生活支援員を選定し、日常の金銭管理のお手伝いなどの支援を行います。	・R6年度から下記事業を受託し継続して実施します。また、生活支援員の育成確保に努めます。 ㋐日常生活自立支援事業 【財源】道社協受託金
④成年後見相談センター（中核機関）の運営（新規）	【継続】
・北空知１市４町で開設を目指している（仮）北空知成年後見相談センター（中核機関）の運営業務を受託し成年後見制度の利用促進を図ります。	・センターの機能充実を図ります。 また、本会として成年後見制度を担う法人後見事業に取り組みます。 ㋐成年後見相談センター運営事業 ㋑法人後見事業の実施 【財源】市受託金、自主財源
⑤社会的孤立などの実態把握（新規）	【調査、検討】
・８０５０問題や引きこもりなどの社会的孤立の現状を把握するアンケート調査を行い、必要なサービスや居場所の創出などを検討します。	・下記事業を通じて調査します。 ※民生委員と連携し調査可能か引き続き検討します。 ㋐地域福祉コーディネート事業 ㋑生活支援体制整備事業 【財源】市補助金、市受託金、自主財源
⑥生活あんしんサポートセンターの設置（新規）	【調査、検討】
・多様化・複雑化する相談支援ニーズに対応していくため、上記事業のほか終活支援など相談支援事業を総合的に行う生活あんしんサポートセンター（仮称）の設置を検討します。	・実施市町の状況を調査し検討します。 【財源】自主財源

基本目標４　市民に信頼される持続可能な法人運営の基盤づくり

１．経営・執行体制の見直しによる経営管理の強化

（１）経営理念・職員行動指針の制定

計画の実践項目	令和８年度の取り組み
①経営理念・職員行動指針等の制定	【継続】
・時代の変化に合わせ適切で持続可能な経営を役職員一体となって進めるため、経営理念や職員行動指針等を定め、市民にアピールしていきます。 ・ＰＤＣＡサイクルやＱＣサークルなどの手法を使い職員全員参加で経営改善などの課題を話し合える職場をつくっていきます。	・全役職員で経営理念の共有浸透を図り法人運営にあたります。 ・職員行動指針は、業務評価制度における組織、個人の目標と合わせて実施します。 ・毎月、開催している事務局会議において経営改善等について検討していきます。

（２）役員・評議員数の見直しと部会等の活用

計画の実践項目	令和８年度の取り組み
①役員・評議員数等の見直しと部会・委員会の活用	【継続、一部実施済】
・役員、評議員の定数を削減する方向で必要数や選出区分を検討し、出来るだけ早期に定款等を改正し実施します。 ・部会・委員会を活用し、地域福祉実践計画及び経営改善計画の進捗評価や継続的な検討課題などを専門的に協議していきます。 ・組織ガバナンスやコンプライアンス強化のため、定款や規程等の誤りや整合性、不適切箇所を再点検し是正していきます。 ・法令等の制定、改正により、作成が義務化されたハラスメント対策マニュアル（Ｒ４年４月）や業務継続計画（Ｒ６年４月）などを整備します。	・R7.3.28 に定款を改正し評議員数を 28 名以内としました。（改正前 40 名以内） ・役員の定数は現状と同じとしました。 ・地域福祉部会と経営改善部会において引き続き協議していきます。 ・適宜見直し是正します。 ・策定したハラスメント防止規程と介護保険事業者としての業務継続計画の周知徹底を図ります。

（３）事務局職員の適正配置と資質向上

計画の実践項目	令和８年度の取り組み
①事務局職員の適正配置	【継続、一部検討】
・事務局職員の基本定数を部門別に定め、事務事業に応じ、正規職員、非正規職員、パート登録職員などを柔軟かつバランスよく配置する人員管理と職員確保に努めます。 ・Ｒ７年４月から義務となる６５歳までの雇用確保について、人材確保の面からも定年延長、再雇用制度を検討し整備します。 ・非正規職員の処遇改善、柔軟な雇用形態を提供できる業務づくり働きやすい職場環境づくりなどを進め、人材確保に努めます。 ・人材の確保には、一法人での努力では限界があり、深川市や北空知広域での対策強化を求めていきます。	・経理事務の一部を外部委託に変更することに伴い、適正な人員配置を進めます。 なお、定数は、個々の能力に依存する部分が大きいため、基本的な考えをまとめ人員管理に努めます。 ・策定済みの再雇用規程を適正に運用していきます。 ・人材の確保について、深川市や北空知広域での対策強化を求めるとともに、本会の魅力を高めることにより人材の確保に努めます。

②職員の資質向上と人事評価の導入	【継続】
・計画的な研修の実施、資格取得を奨励する仕組みを設けます。 ・組織、個人の目標を定め、達成度を評価する人事評価制度を導入します。	・内部研修の実施や外部研修への参加を図ります。 ・制度名を業務評価に改め、制度の定着を図り職員の資質向上に取り組みます。

（４）財政運営と情報発信の強化

計画の実践項目	令和８年度の取り組み
①財政運営の強化	【継続、㋒新規】
・四半期ごとに、監事や税理士などのチェックを受け、収入・支出の検証を行い、予算執行の修正、見直しなど臨機応変に対応できるようにしていきます。	㋐引き続き事業別の四半期ごとの収支分析グラフを作成し、部門別に収入・支出の検証を行います。 ㋑決算見込み資料を作成し、適切な予算執行に努めます。 ㋒専門業者による財務状況分析を行います。
②広報・情報発信の強化	【継続、一部検討】
・社協の役割や活動を理解、支援してもらえるよう、また会費や寄付金の協力が得られるよう、広報・情報発信の強化を図ります。 ・広報の媒体は世代によって活用が異なるので、高齢者には紙媒体、若者にはＳＮＳと活用の工夫を図り、ホームページは見たくなるような内容に改善していきます。 ・人が集まるところへのアウトリーチや、関係機関・団体へのアピールなどに努めます。	・教養講座等を開催し、社協の役割や活動への理解に努めます。 ・魅力ある社協だより・ホームページの作成に努めます。 ・広報・情報発信の強化策を検討し、具体化します。 ・関係機関・団体へのアピール方法を検討します。 ・児童センター及び子ども未来食堂のＰＲにインスタグラムを活用します。

２．収入確保による持続可能な財政基盤の確立

（１）会費・寄付金収入の確保

計画の実践項目	令和８年度の取り組み
①会費・寄付金収入の確保	【継続、一部検討】
・個人会員の会費（１世帯 150 円）は、北空知４町と比べると少ないので、空知管内の社協の会費の状況も参考にし、町内会連合協議会と値上げ額を相談し協力を求めていきます。 ・賛助会員の会費（個人１口 2,000 円、団体１口 5,000 円）についても、値上げを検討するとともに、税額控除対象法人になっているメリットもＰＲし、会員拡大に努めます。 ・会費の値上げや寄付金の増額の呼びかけにあたっては、地域社会において社協がどのような役割を担い活動しているのかをアピールし、会費や寄付金がどのように	・社協の役割、空知管内の社協の状況、人口減少に伴う会費収入の漸減状況を理解いただき、値上げについて町内会連合会と引き続き相談していきます。 ・税額控除制度の広報強化に努め、制度の周知や使途の見える化を図り、関係団体等の協力を得ながら賛助会費収入や寄付金収入の増額に努めます。 ・市民のニーズに応じた事業等を実施し、本会の存在意義を高めることにより、個人会員及び賛助会員の会費の値上げの理解に努めま

	生かされているのかを見える化し、会費・寄付金の収入増への協力を求めていきます。 ・また、チャリティーなどの開催や、関係団体、関係者に募金活動の協力を求めるなど、これまでにない方法も検討し、寄付金の収入増に取り組んでいきます。	す。 ・寄付金を募る新たな方法については、他の社協を調査し検討します。

※社会福祉協議会への寄付金税額控除制度

・所得控除の場合：賛助会費・寄付額（所得の 40%限度）－2 千円＝所得控除額

・税額控除の場合：（賛助会費・寄付金額－2 千円）×40%＝所得税控除額（所得税額の 25%限度）

（2）補助金・受託金収入の確保

計画の実践項目	令和８年度の取り組み
①補助金・受託金収入の確保	【継続】
・補助金・受託金収入は法人財政の基盤にかかわることから、人件費の算定基準の見直しや、一般管理費の増額などを求め、深川市と協議していきます。 ・共同募金配分収入を維持・増額できるよう、共同募金委員会と連携・協働し、こめッちバッチの周知や募金活動の方策を検討し、収入増に結び付く活動に努めていきます。	・深川市への見直し要請を継続していきます。 ・共同募金委員会に収入増の方策について検討を依頼するとともに、協働して収入増に努めます。

（3）介護保険サービス等事業による収入の確保

計画の実践項目	令和８年度の取り組み
①介護保険サービス等事業による収入の確保	【継続、一部検討】
・現場職員全員よる現状把握と四半期ごとの収支分析を行い、職員稼働率の向上、報酬単価の高いサービス利用の増、登録者の増、加算の取得など、幅広く見直し点を洗い出し、収支改善に早く対応できるようにしていきます。 ・収入減の大きな要因は人員不足にあるため、人材確保対策を強化していきます。 ・就職準備金や資格取得費の助成、人材のあっせん・紹介の報奨などの検討や、長く働き続けてもらえるよう柔軟な労働環境を整えていきます。 ・居宅介護支援事業は、収支改善上大きな加算が取得できる介護支援専門員３人体制を早期に確保していきます。 ・有資格者の募集だけではなく、就職後にも介護福祉士や介護支援専門員の資格が取れるよう資格者の内部育成を図るなどし、新卒など若手人材にも魅力ある職場づくりに努めます。	・事業別の四半期ごとの収支分析の基礎資料としてグラフを作成し、収支改善に努めます。 ・有効な人材確保対策を検討します。 ・資格取得費の助成は、深川市介護人材育成研修等事業助成金等の公的な制度を有効活用します。 ・介護支援専門員及び訪問介護員の待遇を一部見直します。 ・R6 年度から介護支援専門員３人体制を確立していますが、引き続き体制維持に努めます。 ・可能なものから改善方策を検討し実施します。
②新規事業等による収入の確保	【検討、一部継続】
・既存事業の経営資源を活かした介護保険外サービスや生活支援サービスなど、新規事業等の創出による収入	・相談実績の分析等により、ニーズや経営資源を踏まえ検討します。

	の確保を検討していきます。 ・多様化・複雑化する相談支援ニーズに対応できるよう、成年後見センター事業や重層的支援体制整備事業、生活あんしんサポート事業などの実施を検討していきます。	・法人後見事業に取り組みます。

３．経費削減と効率的な運営の推進

（１）人件費の適正化

計画の実践項目	令和８年度の取り組み
①人件費の適正化	【実施、一部追加】
・収入に占める人件費の割合を８割から７割になるよう人件費の適正化に取り組みます。 ・深川市に準拠してきた正職員の給与体系や手当制度を改め、他の社会福祉法人や事業所を参考に、収入に見合った給与体系や手当制度に見直していきます。 ・職種や雇用形態などにより定めてきた非正規職員の待遇について、働き方改革関連法を踏まえ、非正規職員間の均衡や正職員との待遇差も含め段階的に見直していきます。	・人件費の財源を精査し、財源に応じた人件費の適正化を進めます。 ・人材確保及び非正規職員間の均衡等を図るため待遇を一部見直します。 ・介護保険事業従事者にインセンティブ手当を支給し、収入に見合った給与体系に取り組みます。 （追加） ・経理事務の一部を外部委託します。 ・総務・管理部門の一部にＩＴを活用し労働生産性を向上させます。
②役員の報酬・費用弁償の適正化	【実施済】
・経営状況を踏まえながらも、役員の役割と責任に見合った適正な報酬額を検討し見直していきます。 ・役員・評議員の定数見直しに合わせ、現在の支給範囲（会議出席、出張）や支給額を検討し見直していきます。	・役員、評議員数の見直しと合わせて検討し、会長の報酬額を見直しました。

（２）補助・助成事業の適正化

計画の実践項目	令和８年度の取り組み
①補助・助成事業の適正化	【実施済】
・補助金・助成金事業の評価を行い、寄付金や共同募金配分金等の収入に見合った交付基準を検討し交付額を見直していきます。	・R6 年度に作成した交付基準により実施します。

（３）車両・事務機器・光熱水費等の削減

計画の実践項目	令和８年度の取り組み
①車両・事務機器・光熱水費等の削減	【検討、一部実施】
・車両・事務機器は、修繕や更新の計画を立てるとともに、購入とリースを比較するなどし、適正化を図ります。 ・光熱水費は節約に努めているが、さらに節減できないか方策を検討していきます。	・更新計画の作成を検討します。 ・物価高騰が続くなか節減には限界がありますが、経費削減が可能なものを洗い出し節減に努めます。

	・そのほか経費削減が可能なものを洗い出し節減に努めていきます。	
②ＩＣＴ活用による業務の効率化		【実施、調査・研究】
	・業務の効率化と経費の削減を図るため、先進事業所を視察するなど、ＩＣＴ活用方策を調査・研究し、導入を検討していきます。	・総務・管理部門の一部にＩＴを活用し労働生産性を向上させます。 ・災害ボランティアセンター運営においてＩＣＴを活用します。 ・その他の分野における活用について、調査研究を行います。

４．行政及び社会福祉法人等との連携強化

（１）行政とのパートナーシップの強化

計画の実践項目		令和８年度の取り組み
①行政とのパートナーシップの強化		【実施】
	・深川市職員の役員・評議員、部会・委員会等への参加や、関係所管との情報共有と協議の場を定期的又は随時に設けるなど、連携・協働の一層の強化を図っていきます。	・役員等への深川市職員の参加を引き続き得ながら、一層の連携・協働に努めます。 ・必要に応じて高齢者支援課等との会議を行っていきます。

（２）市内社会福祉法人等との連携・協働

計画の実践項目		令和８年度の取り組み
①市内社会福祉法人等との連携・協働		【継続】
	・市内の社会福祉法人や介護・福祉事業者、深川市と相談し、介護・福祉人材の確保や公益事業の創出などの共通課題について情報・意見交換する場を設けていきます。	・引き続き地域福祉部会や経営改善部会等において、関係法人等と情報・意見交換を行っていきます。